

『コモンズ』訳者あとがき

Yamagata Hiroo*

December 6, 2002

1 はじめに

この本は、Lawrence Lessig *The Future of Ideas: The Fate of Commons in a Connected World* (Random House, 2001) の全訳である。底本としては、主に著者から提供された原著の pdf ファイルを利用している。

2 著者について

著者ローレンス・レッシグは、まだ 30 代ながらサイバー法の権威としてその名をとどろかせている人物だ。アメリカ法学界の若きホープの一人であり、スタンフォード大学はレッシグ一人を引っ張るために Stanford Law School Center for Internet and Society を創設したとさえ言われているほど。そして前著『CODE』は、その著者の評判にたがわぬすさまじい本だった。この本のポイントは 4 つくらいあって、それを理解しておくことは本書『コモンズ』を理解するにあたって重要だからちょっと紙幅を割いて説明しておこう。その 4 つのポイントとは以下のようなものだ。

1. 法律以外にも人の行動を規制する方法はある。市場や規範、そしてアーキテクチャだ。
2. ネットでは、その中でもコード（ソフトウェア）による規制がきわめて強力だ。だからネット上の規制は不完全どころか、コードを通じた完全すぎる規制が実現する可能性があるし、まさにその方向に向けてネットは動いている。

*<http://www.post1.com/home/hiyori13/>

3. 法律は、コントロールが完全になりすぎないような措置が意図的に講じてある（フェアユースやプライバシーなど）。コントロールが不完全であることに重要な民主主義上の価値があるからだ。
4. その不完全さがコードでも実現されるよう、コードに規制をかける必要がある。

簡単に説明しよう。まず、人を規制するのは法律や各種の規制だけじゃない、というのがレッシグの最大の論点だ。人に何かをさせたくなければ、それを法律で禁止すればいい。通常の法学者の思考はそこでストップする。でも、実はそれ以外にも人を止める方法はある。まず規範でその人をしぼることができる。市場を通じて、その行為のコストを高くすることができる。そして、物理的に扉を作ったり鍵をかけたり鎖でつないだりして、その行為を実現不可能にしてしまうこともできる。ぼくたちが生きるにあたっての規制は、こうしたさまざまな形を取る。だから、人のコントロールや各種規制を考えると、単に法律の条文だけを見ていたのではだめだ。こういう各種の方向からやってくる規制をあわせて考えて、全体としてぼくたちの行動がどこまで規制されているかを考えるべきだ。かれはそう主張する。

そして、この考え方が非常に重要になるのがインターネットの文脈だ。インターネット関連の法規制が未整備だ、といった話はよくきくけれど、それは今言った、法律の条文だけしか見ていない。実はインターネットには、法律以外にとても強い規制を行っているものがある。それはコード、つまりソフトウェアだ。ネット上の人々は、ソフトウェアで許されていないことは一切できない。いま、ネット上では著作権が保護されないとかポルノが見られるとか、いろいろ言われるけれど、こういうのはコードを通じて完全に規制することが十分に可能だ。そして商業と、管理強化を図る政府のために、実際にこうしたコードによる規制強化は実現しつつある。

さて、法律その他による規制は不完全なものだ。殺人は罪だということになっているけれど、やろうと思えばぼくは人を殺すことができる。著作権のあるものは勝手にコピーできないことになっているけれど、図書館や知り合いが本やCDを貸し借りしたり、一定範囲をコピーしたりと、ある程度の範囲では著作権保護は適用されない（適用されるかもしれないけれど、取り締まりようがない）。ある程度以上の行動は細かく詮索しちゃいけないことになっている。それは、規制やコントロールを完全にしすぎるのは社会的によくない

い、という合意があるからだ。

では、もし不完全なコントロールが望ましいのであるなら、コードを通じて実現されようとしている、完全なコントロールが実現され、まったくプライバシーのない世界に対しても反対が必要だ。コード（ソフトウェア）に完全すぎるコントロールが導入されないよう、公共が監視する必要がある。

この議論がいかにも、いままでのインターネット規制論議の常識からかけ離れたものか、ご理解いただけるだろうか。通常のインターネット規制論争は、何がテーマであっても、規制か自由か、というだけのものだった。児童ポルノを規制しろ、いや自由が大事だから規制しちゃダメだ。暗号を規制しろ、いや言論の秘密を守るのに必要だから規制するな。これは非常にわかりやすい。ところがレッシングの議論は、規制しすぎないようにするために規制しろ、という一見すると自己矛盾を起こしているようにさえ見える議論だ。しかし、それが民主主義の価値を守るためにいかに重要かを論じるレッシングの論調は実に強力で説得力を持っている。そこには、本当にそれまで誰もはっきり考えたことのなかった問題が見事に提示していた。

同時にこの本は、自由とか平等とか民主主義とか、そういうお題目を前面に堂々とうち出したという意味ですごかった。これは皮肉じゃない。他の国は知らないけれど、日本のぼくたちの多くはいま、自由だ平等だといった価値観を正面切って論じるのが気恥ずかしいような気持ちを抱いている。そんな大風呂敷を臆面もなく広げるのは、現実的で繊細な議論のできないバカ左翼の残党か、頭の悪い年寄りどものテレビ向けプロパガンダだけだと感じている。もっと経済合理性や効率性や、ゲーム理論的な戦略分析に基づいた議論をしないとまったく相手にされないような、そんな雰囲気がある。でも『CODE』はそれを一蹴して、民主主義の価値を正面切ってうちだしつつ、繊細であると同時に強力な議論を展開してみせた。それはある意味で、ぼくたちのまっぴらなニヒリズムのようなものをうち砕いてくれる、そんな衝撃をも持った本だった。

3 本書について

で、ようやく本書『コモンズ』だ。本書はある意味で、『CODE』の続きであり、『CODE』で比較的抽象的に理論化されていたことを具体的な現場に落としたものと言っていい。そして『CODE』が（いろいろあるなかで）インター

ネットを通じた民主主義の価値の再興を目指すものだったとすれば、本書はインターネットを通じて自由の価値の再確立を目指すものだと言えるだろう。

本書の第一のすごさは、まず自由というものの価値を正面切って論じたところにある。

自由ってのはいいもんだ、ということになっている。共産主義はダメで自由主義が栄えました、だから自由のほうがいいのです、と人は思っている。でもじゃあ、自由はなぜいいんですか、ときかれたときにきちんと答えられる人はほとんどいない。なぜかというと、自由そのものは何もしないからだ。自由はただのポテンシャルにすぎない。さらに世の中には完全な自由なんてものはあり得ない。人はだれしも何らかの規制と制約の中に生きている。だから「どうせ今だって完璧じゃないんだし、あと一步くらい譲れ」という議論にはなかなか反論しがたい。現実の世界であれこれ理屈をつけられると、人はジワジワと自由を譲り渡し、気がつくともって不自由できゅうくつな状況に追い込まれる。インターネットはポルノが氾濫しているとか、2ちゃんねるで誹謗中傷が横行しているとかいう話が出ると、規制しなきゃ、という話になる。それに対して、自由を守れという議論はいかにも弱い。それは自由のはきちがえだとか、人を傷つける自由はないとか。そうこうするうちに規制はどんどん強化されるわけだ。

だがレッシグは本書で、自由の価値をきちんと描き出そうとする。自由は、人が自由に使って工夫をするための基盤を提供する。それがコモンズだ。コモンズがあることにより、人の各種の発展や繁栄が実現されてきた。そうしたイノベーションを守るためには、コモンズを守らなきゃいけない。そしてそのためにこそ、自由を守らなきゃいけない。

これに対して、「イノベーションがそんなに大事か」という議論が一部にはある。が、イノベーションと言っても、別に技術開発だけのことじゃない。人のちょっとした工夫すべてがここに含まれる。新しい小説。新しい音楽。それがぼくたちの生活を豊かにしていることはだれにも否定できない。そしてそれを可能にするのがコモンズであり、自由なのだという議論を、本書は強力に描き出す。

そしてその中でもレッシグは、インターネットがいかにその自由を体現していたか、インターネットがいかに見事にコモンズを作り上げ、そしてそれがいかにインターネットの繁栄を招いたかについて、実にきれいに描き出す。これが本書の第二の見所となる。

多くの人(フリーソフト論者やヒッピー残党でもない限り)インターネットがなぜ素晴らしいかときかれたら、それが自由だから、とは答えない。多くの人(あれがただの安い通信手段だ)としか思っていない。通信コストを下げたからインターネットは普及しました、というのがe-ナントカだのネットビジネス云々で見かける議論だ。インターネットの「自由」は、そういう人々にとっては欠陥でしかない。でも、レッシングはそれを否定する。ネット上でイノベーションが爆発したのは、単に通信コストが安かったからじゃない。そこには自由があり、コモンズができていたからこそ爆発的な発展があったんだ、とかれは主張する。

さらに多くの「良識ある」論者は、インターネットのもたらした素晴らしいイノベーションの例としてナップスターを挙げることにためらいを感じるだろう。ナップスターは著作権侵害のよろしくない技術だ、というのが定説になっているからだ。でもレッシングは(もちろん戦略的にはあるけれど)その著作権侵害説をほぼ否定した上で、それが持っていた意義を積極的に評価する。あれこそ最良のインターネットによるイノベーションだ。もしインターネットを評価し、IT社会だ知識経済だと騒いで見せるのであれば、あなたはナップスターを否定することはできない。無線LANが便利だと思うなら、フリーな周波数帯の重要性をあなたは否定できない。

そしてコモンズという概念とインターネットをかませることで、本書は自由がいかにいろんな場面で重要な役割を果たしてきたかを見事に描き出す。インターネットのアーキテクチャにこめられた思想、フリーソフト、電波の割り当て、著作権や特許 一見するとあまりつながりのなさそうなこれらの分野が、同じテーマで結びついているというのは、新鮮な驚きではある。マイクロソフトの独占の問題と、ナップスターの問題と、周波数帯割り当てが同じ土俵で論じられるということ自体、ぼくを含む多くの人にとっては驚きだろう。

さらにもう一つ、その自由はどうして実現されたかをかれは論じている。自由は、放っておいて実現されるものじゃない。自由を実現し、コモンズを創り出したのは何か? それはほとんどの場合、ある種の規制だ。それは意図的なものもあれば(たとえば著作権につけられた制限)、意図せざるものもある(たとえば電話線上のインターネット)。でも、そこに規制があったのは事実だ。そして、通常は公共的な規制の反対概念として出される市場についても、かれは警鐘を鳴らす。市場に任せればよい、という話じゃない。『CODE』の

議論を思い出そう。市場だって、規制するものなのだ。

そして後半で、レッシングは現在のアメリカでこの自由がいかに骨抜きにされつつあるかを述べる。法規制の動向　メディアの垂直統合と集中化、電波競売の加速、マイクロソフトによる独占、著作権強化とソフトウェア特許やビジネスモデル特許。

インターネットには自由があった。そしてその自由故にインターネットは栄えた。その自由は規制によって実現した。いま、そうした自由がいろんな形で脅かされている。だったら　『CODE』において、民主主義的価値を守るために規制が必要だったように　自由を守るためにも規制を考え直す必要がある。国の支配でもない、市場の支配でもない、だれにもコントロールされない自由の空間を守るための規制を（国が）行う必要がある！

本書もまた、自由のための規制という、一見矛盾しているような結論に到達する。しかしそれがきわめて説得力を持って語られ、しかも妙な論理のアクロバットに頼らない、自由そのもののがっちり根ざした議論が展開されていることには、改めて驚かされる。さらに本書は、『CODE』よりさらに明確な政策の提案が行われている。それらがすべて日本にそのまま適用できるわけではない。でも、日本においてもインターネットの自由が価値を持っている、それが新しいものを創り出してきたのはまぎれもない事実だ。それを守るにはどうすればいいのか　これはぼくたちに直接関わってくる大きな課題だ。

なお、レッシングはただの高みの評論家として本書のような議論を展開するにとどまらず、2002年には本書でも言及されている、エルドレッドによる著作権延長の違憲訴訟の弁護を買って出ている。何度か不利な判決を受けつつも、現在では裁判は最高裁にまで持ち込まれ、2002年10月には最高裁での答弁が実施されている状況だ。決して有利な状況とは思われていないが、まず答弁がそもそも認められたということ自体がかなり画期的だと言われており、今後ひょっとすると本書で記述された風潮の一部が逆転するきっかけとなるかもしれない。

4 日本にとっての意義

『CODE』を訳しながら、ぼくは結構暗澹たる気持ちになった。アメリカにおいて状況が絶望的だと言うなら、日本は本当の暗黒時代だろうに。そして本書

を訳す過程でも、ぼくはやはり暗澹たる気持ちになったと言わざるを得ない。

もちろん日本がすべてダメってわけじゃない。ケーブルテレビのネットワークについての話は、日本にはあてはまらない。ADSL もあつという間に普及したし。この点では、日本の状況はアメリカよりいいだろう。でもそれ以外の部分は？ でも、インターネットの自由が持っていた価値、という面について、ぼくはまともな意味での議論がされているとは思わない。

たとえばもし日本にマイクロソフトができて、それを独禁法違反でつこうなどという発想は日本政府には一切起きないだろう。正直言って、マイクロソフト裁判について書かれた多くの記事を見る限り、ほとんどの論者は本書で書かれたようなマイクロソフト裁判のポイントを理解していない。逆にマイクロソフトが嫌いだ（その製品が、あるいは企業としてのこれまでの各種対応が）という人はいる。そういう人たちが、「マイクロソフト、独禁法でつかれてざまーみろ」的な発言を行ったりはする。でもそれがなぜいけないのか、ということについて、明確な認識はまったくない。一部では、公共のソフト調達にオープンソースを、といった動きはある。が、その一方で、住基ネットはあっさりウィンドウズで動くことになってしまう。

さらに著作権や特許の話がある。これについて日本で目にする議論のほとんどは、強化しましょう国際水準にあわせましょう、ビジネスモデル特許もやりましょう、というものだ。本書の議論がすっきりしているのは、ある意味でアメリカには憲法上の著作権の規定があって、それを根拠に各種議論を展開できるから、という面がある（正直言って本書を読むと、二百年前のアメリカの憲法起草者というのはスーパー天才集団で、アメリカの法学というのはそれに対する果てしない注釈と解釈学でしかないような印象すら受ける）。日本にはベースとして依って立てるような根拠もなく、したがってフェアユースの議論についても、素人の印象としては非常に漠然とした議論展開せざるを得ない面があるように思う。一般向けのネット著作権の文献は、とにかく著作権侵害はいけませんと唱え続けるだけで、そうでなければいかに著作権や特許権商売で阿漕にもうけるか、という本ばかり。国としても、アメリカやEU が知的財産権を強化するから、ウチもやんなきゃ、という程度の議論が大まじめに行われる。ほとんど自由貿易をめぐる昔ながらの愚かしい議論さながらだ。「連中が保護貿易するからうちも保護貿易しなきゃ」というわけ。本稿執筆中に、まさにそういう法案が国会に提出されてしまった。

それ以外の話でも、インターネットはひたすら規制強化の方向にしか動か

ない。匿名掲示板をめぐる各種の裁判でも、趨勢はひたすら自由を殺す方向に動く。本当にそれでいいのか？ 最近ちょっと下火になったけれど、電子立国だのネットなんかだのいう話における議論で、本当にインターネットがなぜ価値を持っていたかについて真剣な議論が行われているとは、ぼくは思わない。すでに述べたけれど、「インターネットは通信コストを下げた」以上の議論がされているようには、ぼくには見えない。レッシングは序文で、本書が日本の著作権議論に多少なりとも役立てば、という。ぼくとしては本書が、そもそもインターネットがなぜすごかったのか、ということをもう一度考え直す一助になってくれれば、と思う。そうなってはじめて、知識経済だのIT政策だのと言った話が本当に意味を持ってくる。家に光ファイバーを通せばオクケーってもんじゃないのだ。それを本書から読み取ってほしい。

逆の問題もある。といってもそれはレッシングが悪いのではなく、読み手の問題なんだけれど、『CODE』に対しても「ほら見る、ネット規制は正しいことなのだ」と言って、あの本が自分たちのやっている（あるいは推進している）規制を支持するものだとい田引水の議論を展開する人がいた。同様の傾向が、すでに本書に対しても見られる。「レッシングも指摘するように、ネット上で権利主張をしすぎることはネットの発展を阻害してしまう。日本でもプライバシーを主張しすぎて住基ネットに反対するような連中がいたり、プライバシーをたてに情報公開を拒む役人がいる。これは問題だ」という具合。こう主張しているのは池田信夫だ。¹あぜーん。いやはや。レッシングもまさか自分の議論がプライバシー否定に使われるとは思っていなかっただろう（思っていなかった、と本人も言っていた）。確かに変なところでプライバシーが持ち出されることがあるのは事実。でもそれは、プライバシーそのものを否定する議論にはならんのです。監視されない/できないことからくる価値があるんだ、という議論はすでに『CODE』でなされているし、プライバシーの重要性についてもそこでたっぷり論じられている。ある種の規制が望ましいということは、すべての規制が望ましいことにはならない。ある部分を公開して自由に使えるコモンズにするのが望ましいということは、すべてをコモンズにするのが望ましいということにはならない。本書で幾度となく強調されている「バランス」という一語を肝に銘じよう。

¹これに近い内容が見られるのがかれの hotWired でのコラム <http://www.hotwired.co.jp/bitliteracy/ikeda/011120/textonly.html>。また本書を引き合いに出した発言は、あるメーリングリスト上で行われた。希望者は訳者までどうぞ。なお、池田の議論がすべてこうだというわけではない。傾聴に足る議論を行っていることも多いので、念のため。

5 あなたにできること

さて『CODE』はすごい本だったけれど、読んでどうしろと言われるとうなってしまう本ではあった。いきなり民主主義的プロセスの再構築と言われても……だが本書の場合、読んでそれなりにできることはある。本書で指摘されているいろんな自由への試みを、自ら実践することができる。

つまらない話では、自分の家のシステムについてちょっと考え直す、なんてことがあるだろう。IP マスカレードがエンド・ツー・エンドでないからダメという議論は、我が国の IPv6 普及推進の人々からもよく聞かれる議論だ。でも、エンド・ツー・エンドがなぜいいの、という説明はほとんどなく、「それがインターネットの原則だから」というあまり説明になっていない説明がくっついている場合がほとんどだった。本書くらい入念にエンド・ツー・エンドの持っていた価値を説明してくれれば、なるほどマジに IPv6 を考えてみようか、という人も出るだろう（ぼくがそうだった）。

もちろん自分のやるいろんな選択の意義をすべて考え抜く、なんてのは不可能に近い。ファイアウォールを設置したり、NAT を使って家庭内 LAN を敷くのがインターネットのエンド・ツー・エンド原理を損なうと言われても、現状では明日から IPv6 に IPSec なんて不可能だ。そんな無茶はしなくていい。あるいは今日からウィンドウズを使うのはやめて Linux だ！ と勇み立つのは凛々しいけれど、でも世の中には無謀ということばもあるので。このぼくですらそんなことはできない。

ただ、マイクロソフト製品だけ使うことが、自分にとっての便利さを超えた意味を持っているのだ、ということは認識しておこう。そしてそれ以外の選択肢があることを知り、それをたまには使ってみよう。あるいは IPv6 についても、ちょっとは興味を持ってみよう。自分にはいろんな価値をてんびんにかけて検討する自由があるのだ、ということを認識して、その自由を少しは行使してみよう。

さらには自らコモنزの拡大に貢献することもできる。それは自らフリーソフトをバリバリ開発したり、そのドキュメントを作ったりする作業でもいいし、青空文庫やプロジェクト・ゲーテンベルグなんか（あるいはぼくのやってるプロジェクト杉田玄白）にちょっと貢献するような話でもいい。あるいはそんな大げさな話でなくても、単にウェブページを作るような話でもいい。そしてそのとき「禁無断転載」とか「商業利用禁止」とか、つまらない制限を

つけないことだ。さらに、いろんな人が著作権侵害を騒ぎ立てたりするときに、一歩ひいてよく考えてみよう。本当に、その人のいっているような問題は起きているのか？ 著作権が、本来の目的を外れたセコいコントロール目的でふりかざされてはいないだろうか？ 本書に書かれた各種の議論は、そういうときの思考をしっかりと導いてくれるはずだ。

そして何よりも、あなたにできる/すべきこと それはいまあるイノベーションのプラットフォーム インターネットでもいいし、それ以外の各種コモنزでもいい を使って、どんどん新しいものを創り出すことだ。自ら既存の資源を利用してイノベーションを行い、開発を行い、創作を行って、自由を精一杯活用し、自由の持っていたポテンシャルを実現することだ。あなたのその活動が、このイノベーションのコモنزの重要性を直接的に証明することになるのだから。イノベーションも創造も、だれか他の人がやることだと思っている人が多い。でもちがう。掲示板にちょっとした感想文を書いたり、だれかのちょっとした質問に答えたり それはすべてイノベーションであり、創造行為だ。コモنزがすばらしいという議論がなりたつためには、みんながそれを活用して新しいものを創り出すということが前提となる。それをもっと多くの人ができるようになったとき、そしてその時に人々が自分が恩恵を受けたコモنزの存在を実感するようになったとき、本書の内容はかつてない切実さを持って迫ってくることだろう。そしてその結果として世論が動き、本書の懸念事項が杞憂に終わってくれば が、まあそんなうまい話はないよね。

6 謝辞など

本書の翻訳には、2002年8月から10月までの3ヶ月かけている。katokt氏は訳文を子細にチェック、無数の脱落箇所やまちがいを指摘してくれた。ありがとう。編集を担当した外山圭子氏にもいろいろお世話になりました。ありがとうございます。また、翻訳作業の最後の段階で著者ローレンス・レッシングが数ヶ月にわたり来日を果たしたため、細かな質問にも答えていただけなのは助かった。ありがとうございます。なお、かれはいま次の著書を準備中とのこと。日本の状況をも題材にしつつ、創造性の解放に関するもっと強い訴えを含んだ本になる予定だそうだ。

なお、著者や本書に関係した各種のウェブサイトを挙げておこう。

- 著者のウェブページ <<http://cyberlaw.stanford.edu/lessig/>>
- 本書(原著)のウェブページ <<http://the-future-of-ideas.com>>
- 本書のテーマ、創造性のコモンズ推進のページ <<http://creativecommons.org>>
- 著者の弁護している、エルドレッドによる著作権延長違憲裁判のページ <<http://eldred.cc>>
- 本書(邦訳)のサポートページ <<http://cruel.org/foi/>>

2002年11月7日

リロングエ 東京にて

山形浩生 <hiyori13@alum.mit.edu>